

理事会だより

2023年度 臨時理事会(2023年9月29日開催)

2023年度 第5回理事会(2023年10月13日開催)

■仲間づくり(9/20現在)

9 月度純増	175人
組合員数	11万5,504人
組織率	10.6%

■出資金(9/20現在)

9 月度純増	▲868万円
出資金総額	45億5,864万円
1人当り平均	3万9,467円

■損益の状況

	9月度(8/21~9/20)		
	実績額	計画比	前年比
供給高	13億5,585万円	101.5%	101.8%
事業総剰余金	4億4,246万円	101.6%	102.4%
事業経費合計	3億7,719万円	94.6%	105.4%
経常剰余金	6,848万円	181.5%	85.3%

	2023年度累計(2023/3/21~2023/9/20)		
	実績額	計画比	前年比
供給高	74億2,844万円	102.5%	97.8%
事業総剰余金	24億9,059万円	104.5%	99.2%
事業経費合計	21億6,423万円	93.4%	100.6%
経常剰余金	3億5,347万円	424.8%	88.2%

※1万円未満は切り捨てて表示しています。

議決事項

右の事項について議決しました。1. 新支所用地取得のための入札参加の件

議決事項

- 以下の事項について議決しました。
1. 日本生協連会員生協欧州視察への参加の件
 2. トウンカーワット次世代育成PJ支援金を「産直バナナ事業持続協力金」への内容変更の件
 3. 地域区理事推薦委員任命の件
 4. 2項組員加入承認の件

協議事項

- 以下の事項について協議しました。
1. ガンバ大阪とのパートナー契約の件

報告事項

- 以下の事項について報告しました。
1. 前理事会以降のおもな活動報告
常勤理事会、リスク管理委員会などについて報告しました。
 2. 9月度経営・事業・組合員活動・地域連携推進報告
 3. 上期のまとめと下期の課題の件
 4. 中期計画案(2024年度~2026年度)の件

9月度商品検査報告

8月21日~9月20日

安全・安心の商品をお届けするため、商品検査室で検査を行っています。放射能検査の取り組みは、よどがわ市民生協のホームページにも掲載しています。

★商品検査の取り組み状況 商品検査数 1,221件(前年 1,178件)

検査の種類	検査件数	注意品	内容と結果
微生物検査	899	なし	再検査・継続検査・調査を要するものが、新規品・定番品共にありませんでした。
残留農薬検査	63	なし	問題ありませんでした。
食品添加物検査他	62	なし	問題ありませんでした。
残留放射能検査	31	なし	生鮮・一般食品を検査し、すべて検出はありませんでした。(検出限界値は20ベクレル/kg)
卵質検査	130	なし	問題ありませんでした。
輸入食肉検査	16	なし	問題ありませんでした。
アレルギー(卵乳・小麦)	20	なし	問題ありませんでした。

※おおさかパルコープ商品検査室にて実施



9月度 8月21日~9月20日

あなたの声を聴かせてくださいカード報告

組合員さんの願いをもっと実現できるように、生協へのご意見・要望を『あなたの声を聴かせてくださいカード』にてお聴きしています。カードは毎月1週目の配送時に配布しています。複数枚、必要な場合は、配送担当者またはコールセンター(☎0120-727-263 月~金 9時~21時 / 土 9時~17時)にお申し込みください。

受付件数	商品への意見・質問など	既存商品の企画要望	新規商品取扱い希望	おすすめの声	商品以外(仕組・お礼など)	総計
	232	185	42	192	69	720

実現事例 ●ヤマダフーズさんの『コープ 国産大豆で作った納豆ペースト』。今までに注文したことはありませんが、離乳食に一度試してみたいです。



監事会だより

7月14日 第3回監事会、公認会計士との意見交換

- 総代会に関する監査のまとめ、公認会計士の報酬額同意について審議しました。
- 独立監査人の公認会計士と意見交換を行いました。

8月8日 第4回監事会、代表理事・常勤理事との意見交換

- 今後の監査計画について審議しました。
- 代表理事・常勤理事と意見交換を行いました。

8月23日 大阪府生協連理事監事研修会

- 「生協における役員の職務と責任」をテーマにした学習などに参加しました。

8月30日~31日 日本生協連監事基礎研修会(新大阪)

- 監事監査に関する学習講演や他生協との交流などに参加しました。

9月15日 第5回監事会

- 中間監査など今後の監査計画の具体化について審議しました。

9月20日 大阪府生協連理事監事研修会

- 「生協のガバナンスと監事監査」をテーマにした学習などに参加しました。

10月13日 第6回監事会

- 内部統制室より、この間の内部監査の報告を受け、意見交換を行いました。
- 中間監査のすすめ方、年度内の監査計画などを審議しました。

その他、監事は理事会、理事懇談会などに出席しています。

出資金の払い戻しについて

① 生協をやめる時(脱退)の払い戻しは、以下の通りです。

脱退の種類	脱退届の受付期間	出資金払い戻し日
法定脱退	毎月20日まで	翌々月末日
自由脱退	毎年12月20日まで	翌年 3月21日

- 法定脱退とは、エリア外転居※、組合員死亡による脱退です。
- 自由脱退とは、法定脱退以外の脱退です。

※よどがわ市民生協の定款に定められた区域(島本町・高槻市・茨木市・摂津市・吹田市・東淀川区・淀川区・西淀川区・豊中市・池田市・箕面市・豊能町・能勢町)外への転居のことです。

② 出資金は預貯金とは違い、自由に出し入れができませんのでご注意ください。出資金を減らす時(減資)は規定に基づき払い戻しされます。

③ その他のお知らせ

- 出資金の1人あたりの上限は100万円と定めています。
- 商品代金の未払いが残っている場合は、減資の払い戻し・脱退の受付はできません。
- お手続きは組合員ご本人しかできません。
- 事業の結果、一部お返しできない場合があります。

お問い合わせは 大阪よどがわ市民生協 コールセンター ☎0120-727-263(月~金 9時~21時 / 土 9時~17時)



『ほのぼの』は、「こまった時はお互いさま」という気持ちを大切に、思いやりと感謝の心で支えられた組合員どうしの助け合いの活動をしています。

★簡単クッキング交流会開催します!★

ほのぼのの会員以外の組合員さんもお気軽にご参加ください。1時間ぐらいで、おせちにも使える簡単メニュー3品を紹介します。

日時 12月9日(土) 14時~16時

会場 高槻クロスパル 食の工房

くわしいお問い合わせは、ほのぼの事務局まで。

- メニュー ●吹寄せたまご ●ナッツごまめ ●炒めなます

『ほのぼの』活動交流会を開催しました

9月25日(月) 摂津市立コミュニティプラザにて、『ほのぼの』活動交流会を開催しました。10月からの活動費値上げにむけての実務確認とこの間の活動交流を行いました。

交流はグループに分かれ少人数で行い、ゆっくり楽しく交流できました。当日のカンパは1681円でした。

よどがわくらしの助け合いの会 130



『ほのぼの』事務局(組織部) ☎06-6319-5619(月~金 9~17時)